

関原発第419号  
2019年12月19日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
取締役社長 岩根茂樹

大飯発電所第2号機 第24保全サイクル  
定期安全管理審査申請書の取り下げについて

平成23年11月11日付け関原発第355号により申請（平成26年4月16日付け関原発第3号、平成26年7月8日付け関原発第106号、平成26年8月13日付け関原発第140号、平成27年7月7日付け関原発第92号、平成28年3月25日付け関原発第384号、平成28年7月6日付け関原発第172号及び2019年9月20日付け関原発第231号で申請書の記載内容変更）しました大飯発電所第2号機第24保全サイクル定期安全管理審査申請につきましては、以下の理由により取り下げることと致します。

大飯発電所第2号機については、平成30年11月22日付け関原発第411号をもって核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の34第2項の規定に基づく発電用原子炉施設廃止措置計画認可申請を原子力規制委員会殿に対して行い、2019年12月11日に認可されました。

これに伴い、定期事業者検査が終了となり定期安全管理審査を受ける必要がなくなることから、前記定期安全管理審査申請について取り下げることと致しますので、よろしくお取り計らい願います。